

# 地域電子マネー「HIROCA(ヒロカ)」

## 取扱い終了および払戻し実施のご案内

2016年4月より開始いたしました「HIROCA(ヒロカ)」は誠に勝手ながら、**2021年3月31日(水)**をもちまして取扱いを終了させていただくことになりました。長い間ご愛顧いただきまして、誠にありがとうございました。

「HIROCA(ヒロカ)」の残高があるお客さまには、資金決済に関する法律第20条第1項および前払式支払手段に関する内閣府令第41条の規定に基づき、以下のとおりのご対応を実施させていただきます。

**お取扱い終了日：2021年3月31日(水)**

**取扱い終了の電子マネー**

HIROCA (ヒロカ)

**ご利用いただけなくなるカード**

(「HIROCA(ヒロカ)」搭載カード①)

HIROCAカード

表面

裏面

(「HIROCA(ヒロカ)」搭載カード②)

〈ひろぎん〉PASPYカードに搭載のHIROCA(ヒロカ)も取扱い終了となります。

〈ひろぎん〉PASPYカードは引き続きご利用いただけます。

上記HIROCAカードに搭載されている、「HIROCA(ヒロカ)」以外の前払式電子マネー「ゆめかIC」「スマイルマネー」、後払式電子マネー「QUICPay」(※)につきましても、**2021年3月31日(水)**をもちまして、**HIROCAカードでのお取扱いは終了となります。**

(※)「QUICPay」は〈ひろぎん〉パリューワンをお持ちの方のみの機能です。

上記カードに搭載されている前払式電子マネーのチャージ残高お取扱いについて

**HIROCA(ヒロカ) ▶ チャージ残高を払戻し [払戻し受付期間] 2021年4月1日(木)～2021年5月31日(月)**

【申出方法および払戻し方法】「HIROCA(ヒロカ)」が搭載されているカードと「本人確認書類」、「HIROCA申込口座の通帳もしくはキャッシュカードのいずれか」をお持ちのうえ、広島銀行本支店の窓口へご来店ください。チャージ残高を3営業日をめどにHIROCA申込口座へ返金いたします。

なお、上記払戻し受付期間にお申し出のない場合、資金決済に関する法律上、HIROCAチャージ残高は除斥となりますが、お客さまの利益を最大限保護するため、

**申出のなかったチャージ残高は2021年6月下旬に全額をHIROCA申込口座へ返金いたします。**

ゆめかIC

スマイルマネー

**チャージ残高移行**

**[残高移行期間] 2021年4月1日(木)～2021年5月31日(月)**

●別のゆめカード・スマイルマネーカードへ、それぞれチャージ残高を移行できます。ご希望のお客さまは、下記連絡先までお問合せください。

お問合せ先

ゆめかIC

株式会社 ゆめカード ナビダイヤル: **0570-200-171**  
[受付時間] 9:00～17:30(元日を除く)

スマイルマネー

株式会社 スマイルマーケティング **0120-360-020**  
[受付時間] 9:00～18:00(平日のみ)

「ゆめかIC」「スマイルマネー」につきましても、

**移行のなかったチャージ残高は2021年6月下旬に全額をHIROCA申込口座へ返金いたします。**

お問い合わせ先  
〈ひろぎん〉の窓口  
または

〈ひろぎん〉ダイレクトマーケティングセンター

**0120-160-345**

[受付時間] 平日/9:00～17:00  
(土・日・祝休日、および大晦日・正月3日は除く)

フリーダイヤルをご利用頂けない場合は **082-544-1554** (通話料はお客さま負担となります)

〈ひろぎん〉ホームページ

ひろぎん  検索



〈ひろぎん〉公式アプリ



(2020年12月10日現在)[2012]H